

第3章 環境指標の把握と評価

第3節 騒音・振動



環境ポスターコンクール 三郷市環境保全協力会賞 彦成小学校 山田 温 さん

第 3 節 騒 音 ・ 振 動

1 環境基準等

(1) 環境基準値

○一般地域の環境基準

地域の区分／時間の区分		昼間（6:00～22:00）	夜間（22:00～6:00）
A A 地域	療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域	50dB以下	40dB以下
A 地域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	55dB以下	45dB以下
B 地域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域		
C 地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	60dB以下	50dB以下

○道路に面する地域の環境基準

地域の区分	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する地域	65dB以下	60dB以下
C地域のうち車線を有する地域		

○幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準

区分	昼間	夜間
屋外	70dB以下	65dB以下
窓を閉めた室内	45dB以下	40dB以下

＊ 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市道等をいう。

＊ 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

(1) 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル

(2) 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

＊ 環境基準の評価について

平成10年9月30日付環境庁告示第64号「騒音に係る環境基準について」により、環境基準の評価方法が、点的評価から面的評価に変わった。

(2) 自動車騒音の要請限度

地域の区分 / 時間の区分		昼間（6:00～22:00）	夜間（22:00～6:00）
1	a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65dB	55dB
2	a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70dB	65dB
3	b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75dB	70dB

＊ 幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は、表の規程にかかわらず昼間においては 75dB、夜間においては 70dB とする。

＊ 備考 a区域：専ら住居の用に供される区域

b区域：主として住居の用に供される区域

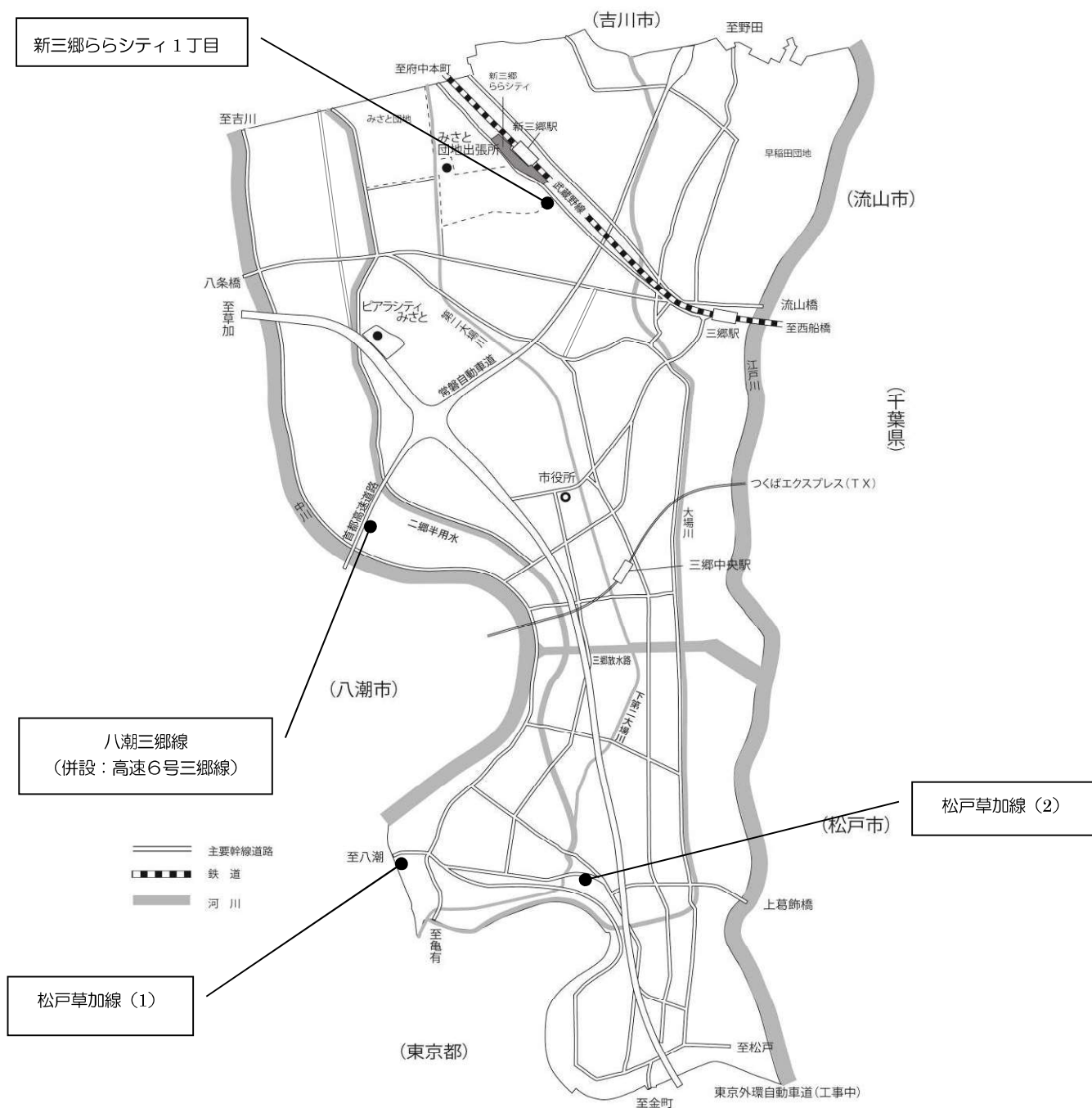
c区域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

(3) 道路交通振動の要請限度

地域の区分 / 時間の区分		昼間（8:00～19:00）	夜間（19:00～8:00）
1種	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	65dB	60dB
2種	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	70dB	65dB

(4) 測定調査地点等

測定地点	発生源の種類	測定項目
八潮三郷線（併設：高速6号三郷線） （彦江1丁目地先） 松戸草加線（1）（戸ヶ崎地先） 松戸草加線（2）（戸ヶ崎3丁目地先）	自動車	騒音・振動
新三郷ららシティ1丁目	鉄道	騒音・振動



2 交通騒音・振動調査

(1) 自動車騒音・振動（測定結果と評価）

騒音（等価騒音レベル：Leq）については、一部区間で要請限度を上回る結果となった。

振動については、測定したすべての道路が道路交通振動の要請限度を下回る値であった。

自動車騒音・振動は交通量、通過速度及び路面状態等で異なるため、今後も監視する。

道路の24時間測定年間値〔単位：dB〕（表30）

地点/項目	騒音		振動	
	昼間	夜間	昼間	夜間
	(6:00~22:00)	(22:00~6:00)	(8:00~19:00)	(19:00~8:00)
八潮三郷線 (併設：高速三郷6号線)	72	72	48	47
松戸草加線(1)	68	67	52	48
松戸草加線(2)	67	62	50	40

※松戸草加線は区間が長いので、2地点で測定。

(2) 鉄道騒音・振動（JR 武蔵野線の測定結果と評価）

鉄道騒音・振動は、車両構造、車両数、速度及び軌道の状態等により異なるため、今後も監視し、東京・埼玉の武蔵野線沿線自治体で組織された「武蔵野線公害対策連絡協議会」と協力し要望・要請活動を行っていく。

武蔵野線騒音・振動測定結果〔単位：dB〕（表31）

項目	騒音		振動			
	客車	貨車	客車上り	客車下り	貨車上り	貨車下り
R2	63	51	53	57	51	54

測定場所：新三郷ららシティ1丁目、測定地点：軌道敷から12.5m

第3章 環境指標の把握と評価

第4節 地盤沈下



環境ポスターコンクール 前田道路賞 鷹野小学校 板垣 日向 さん



環境ポスターコンクール IKEA新三郷賞 瑞木小学校 鈴木 悠誠 さん

第 4 節 地 盤 沈 下

1 地盤沈下調査

(1) 地盤沈下変動量

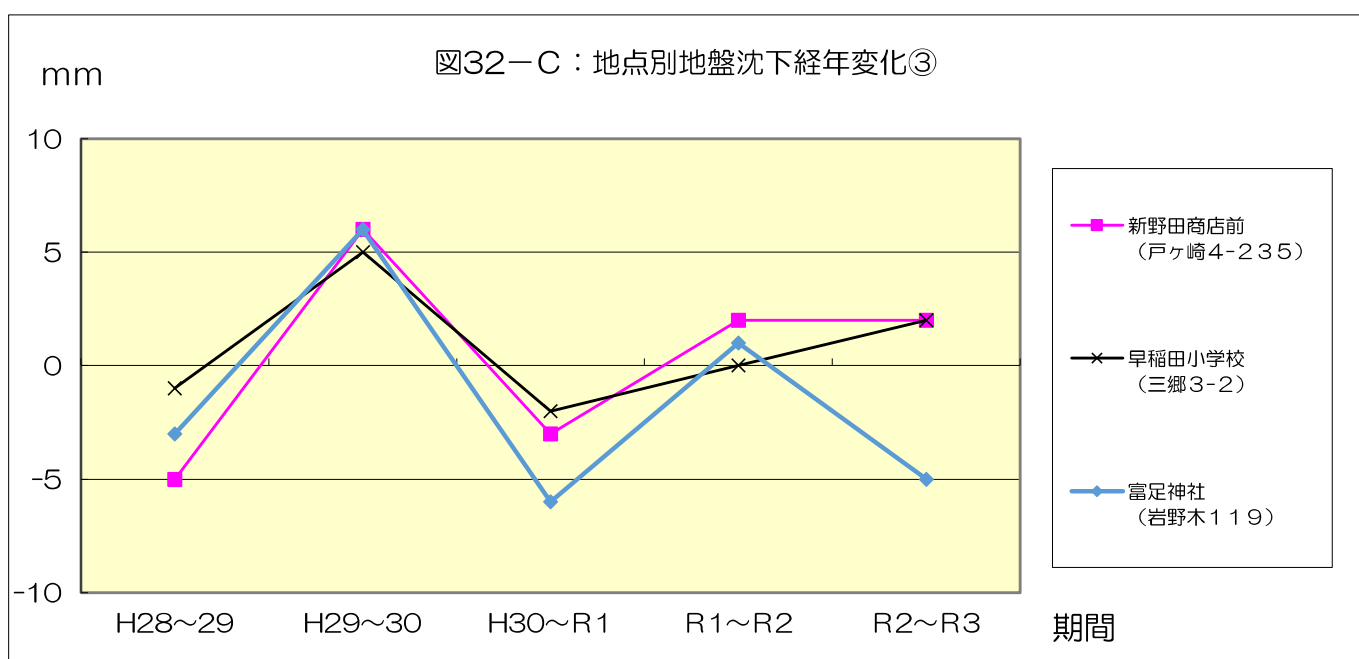
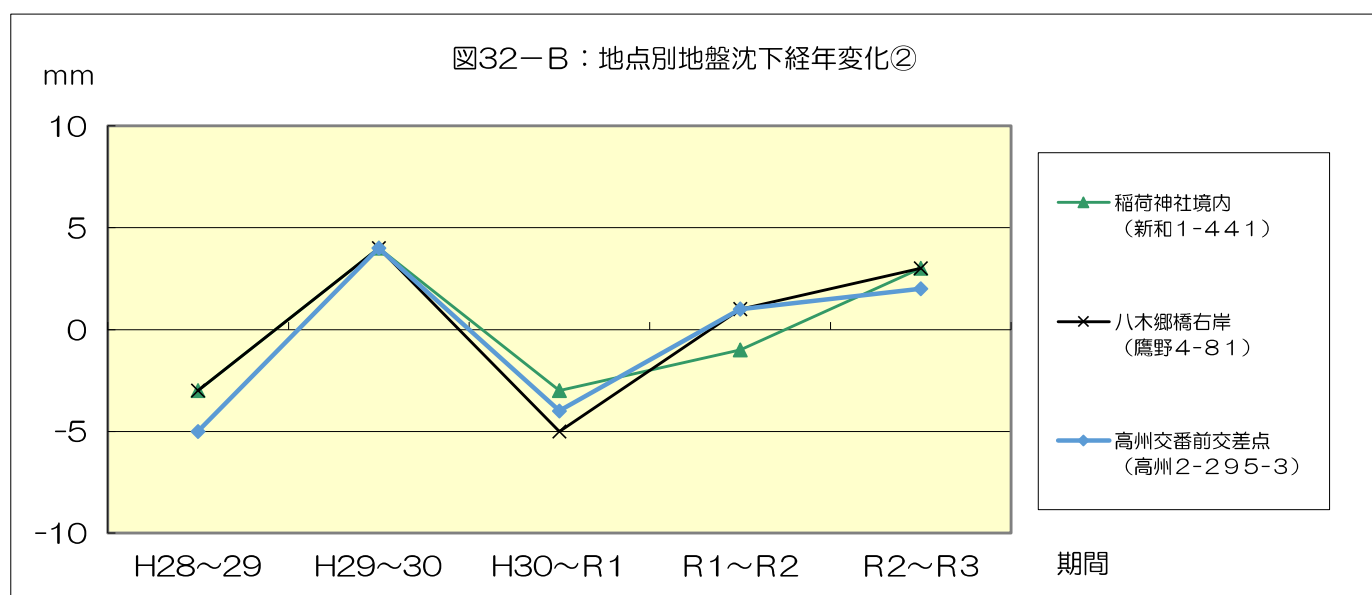
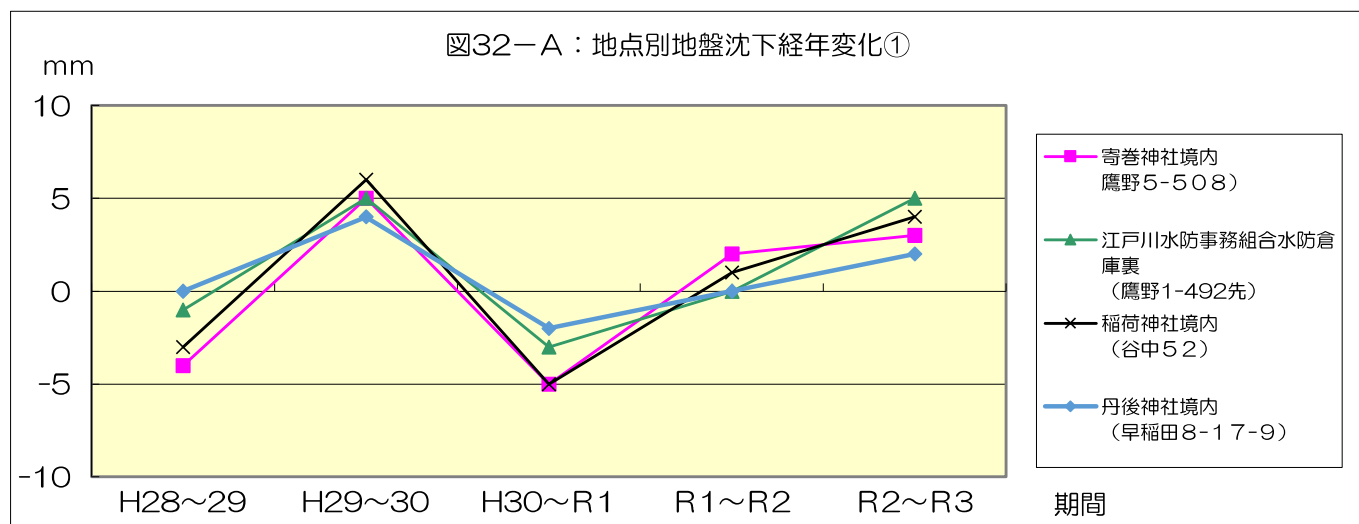
三郷市の地盤沈下に係る調査は、埼玉県が市内 10ヶ所の地点で測量調査を行なっている。
その調査結果は表 32 及び図 32-A・B・Cのとおりである。

地盤沈下変動量 [単位：mm] (表 32)

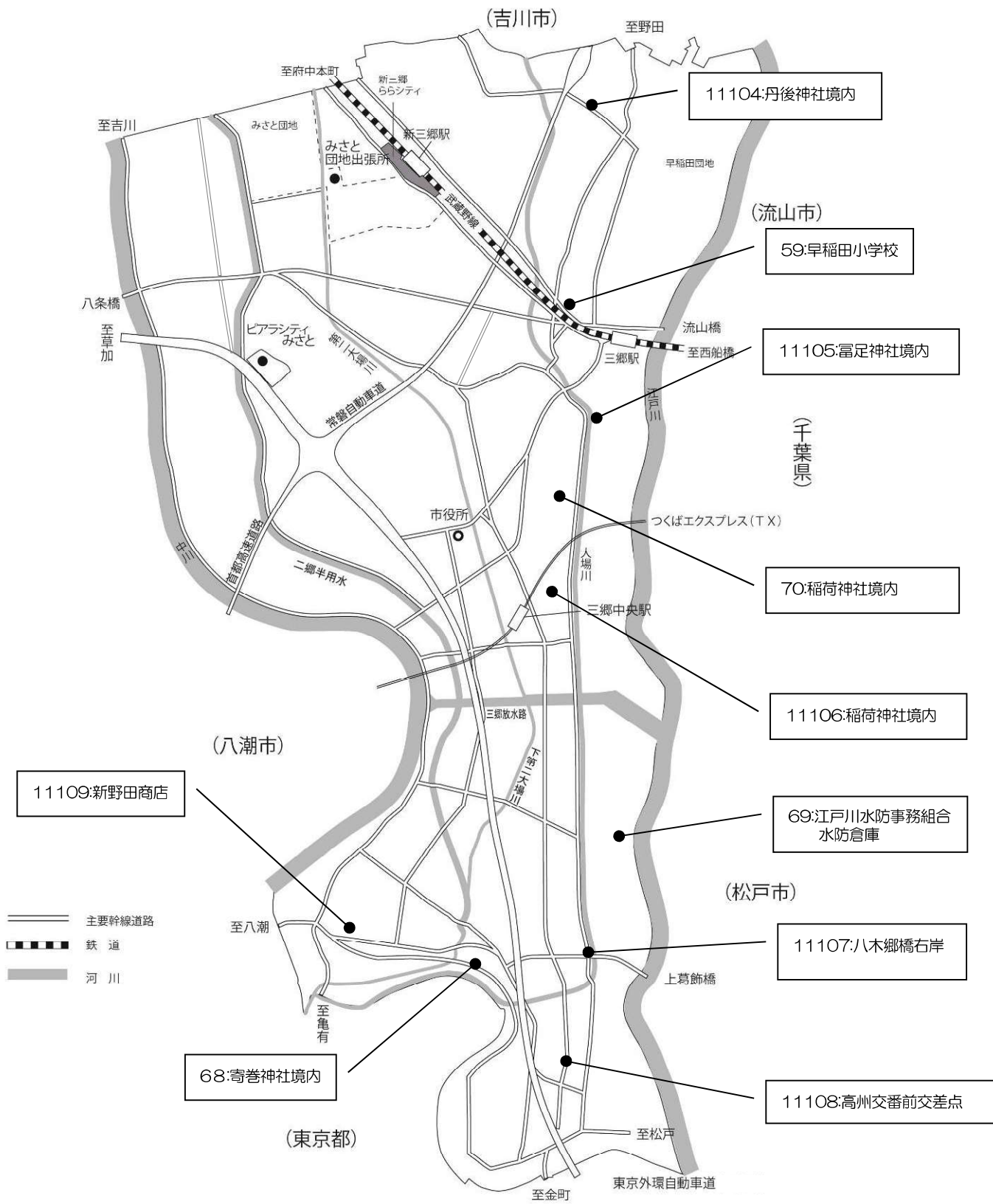
(埼玉県地盤沈下調査報告書)

基準番号	目標・所在地	調査開始	調査開始 時の真高	H30 ～R1	R1 ～R2	R2 ～R3	過去 5 年間 の変動量	調査開始か らの変動量	R3.1.1 の真高(m)
68	寄巻神社境内 (鷹野 5-508)	S36.2.1	2,750	-5	+2	+3	+1	-974.4	1.7530
69	江戸川水防事務組合 水防倉庫 (鷹野 1-492 地先)	S36.2.1	2,041	-3	0	+5	+6	-907.1	1.6502
70	稻荷神社境内 (谷中 52)	S36.2.1	2,360	-5	+1	+4	+3	-1001.5	1.3343
11104	丹後神社境内 (早稲田 8-17-9)	S36.2.1	2,672	-2	0	+2	+4	-126.8	2.5211
11106	稻荷神社境内 (新和 1-441)	S36.2.1	2,980	-3	-1	+3	0	-1026.6	1.9299
11107	八木郷橋右岸 (鷹野 4-81)	S36.2.1	2,371	-5	+1	+3	0	-782.0	1.5654
11108	高州交番前交差点 (高州 2-295-3)	S36.2.1	3,295	-4	+1	+2	-2	-428.8	2.6041
11109	新野田商店前 (戸ヶ崎 4-235)	S36.2.1	2,645	-3	+2	+2	+2	-801.6	1.8215
59	早稲田小学校 (三郷 3-2)	S58.1.1	2,380	-2	0	+2	+3	-42.3	2.3134
11105	富足神社境内 (岩野木 119)	S36.2.1	3,295	-6	+1	-5	-7	-230.3	3.0235

※ 過去5年間の変動量は、それぞれ各年度の変動量について、小数点以下も含めた実数を合計した後、
各年度については再度小数点第1位で四捨五入しているため誤差が生じている箇所もある。



(2) 地盤沈下測定地点図



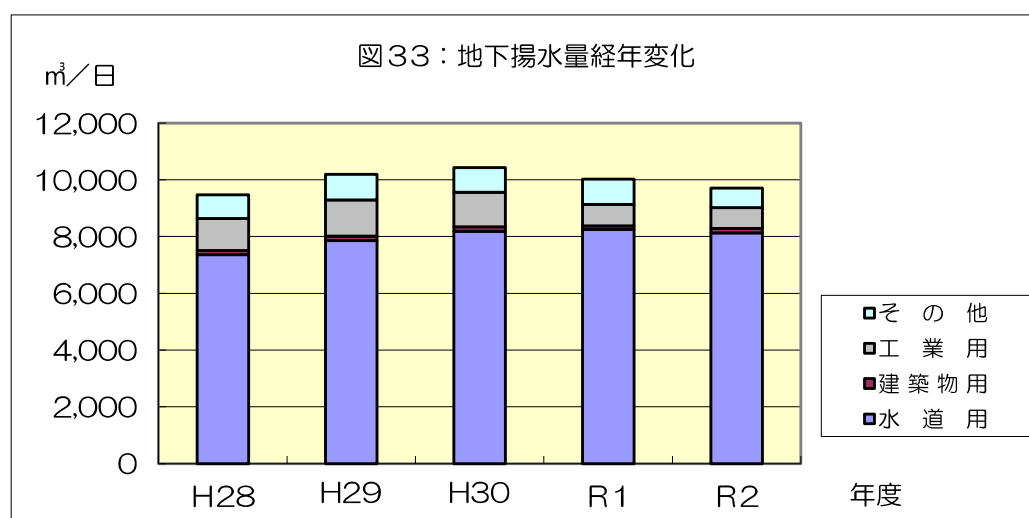
(3) 地下水揚水量

地下水揚水量は、表 33 及び図 33 のとおりである。

水道用 8,122 m^3 /日、工業用 732 m^3 /日、建築物用 168 m^3 /日、その他 684 m^3 /日で、計 9,708 m^3 /日である。前年度に比べると、建築物用以外が減少した。

地下水揚水量経年変化（表 33）[単位： m^3 /日]

項目・年度	30年度	元年度	2年度
水 道 用	8,184	8,255	8,122
建 築 物 用	159	120	168
工 業 用	1,220	756	732
そ の 他	864	891	684
計	10,427	10,023	9,708



第3章 環境指標の把握と評価

第5節 苦情処理状況



環境ポスターコンクール 三郷市議会議長賞 新和小学校 和田 栞 さん

第 5 節 苦 情 処 理 状 況

苦情処理の概要

苦情処理件数は、年間で 473 件あり、このうち、典型 7 公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）についての苦情が 153 件、その他が 320 件である。

大気汚染苦情については、野外焼却に係る苦情が大半を占めている。

騒音と振動等、複合型公害の苦情が増加傾向にあり、騒音や振動を発生する施設や作業を行う事業者の近隣住民への十分な配慮が求められている。

その他の苦情とは、典型 7 公害以外の公害に係る苦情や軽微な苦情・相談を計上している。

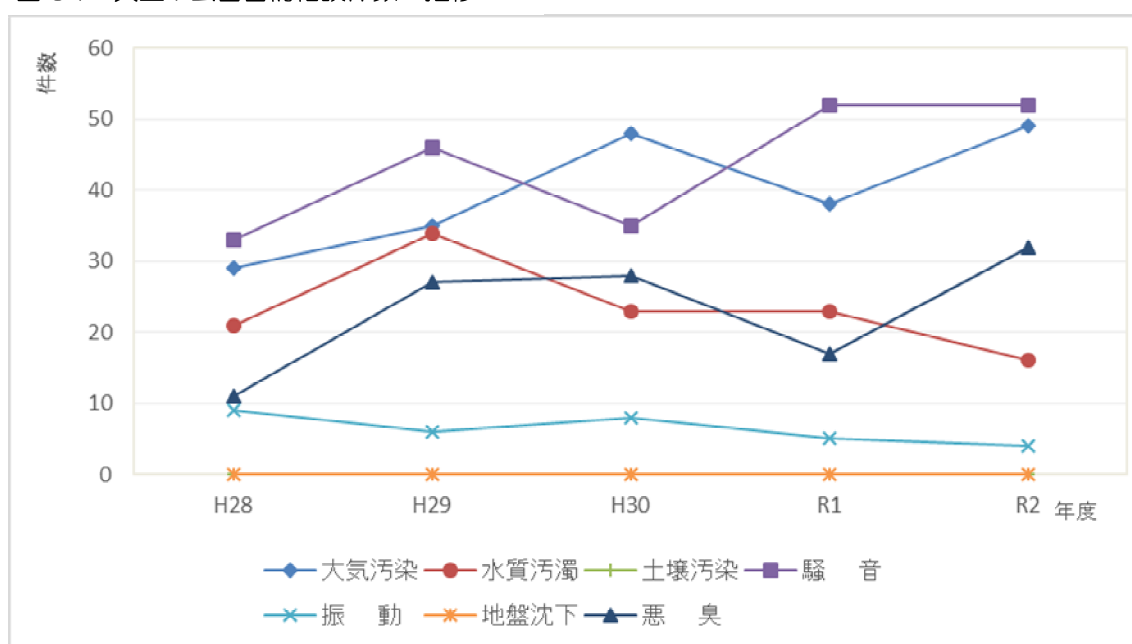
年度別苦情・相談処理件数〔単位：件〕（表 34）

項目/年度	H30	R1	R2
大気汚染	48	38	49
水質汚濁	23	23	16
土壌汚染	0	0	0
騒 音	35	52	52
振 動	8	5	4
地盤沈下	0	0	0
悪 臭	28	17	32
そ の 他	276	254	320
合 計	418	379	473



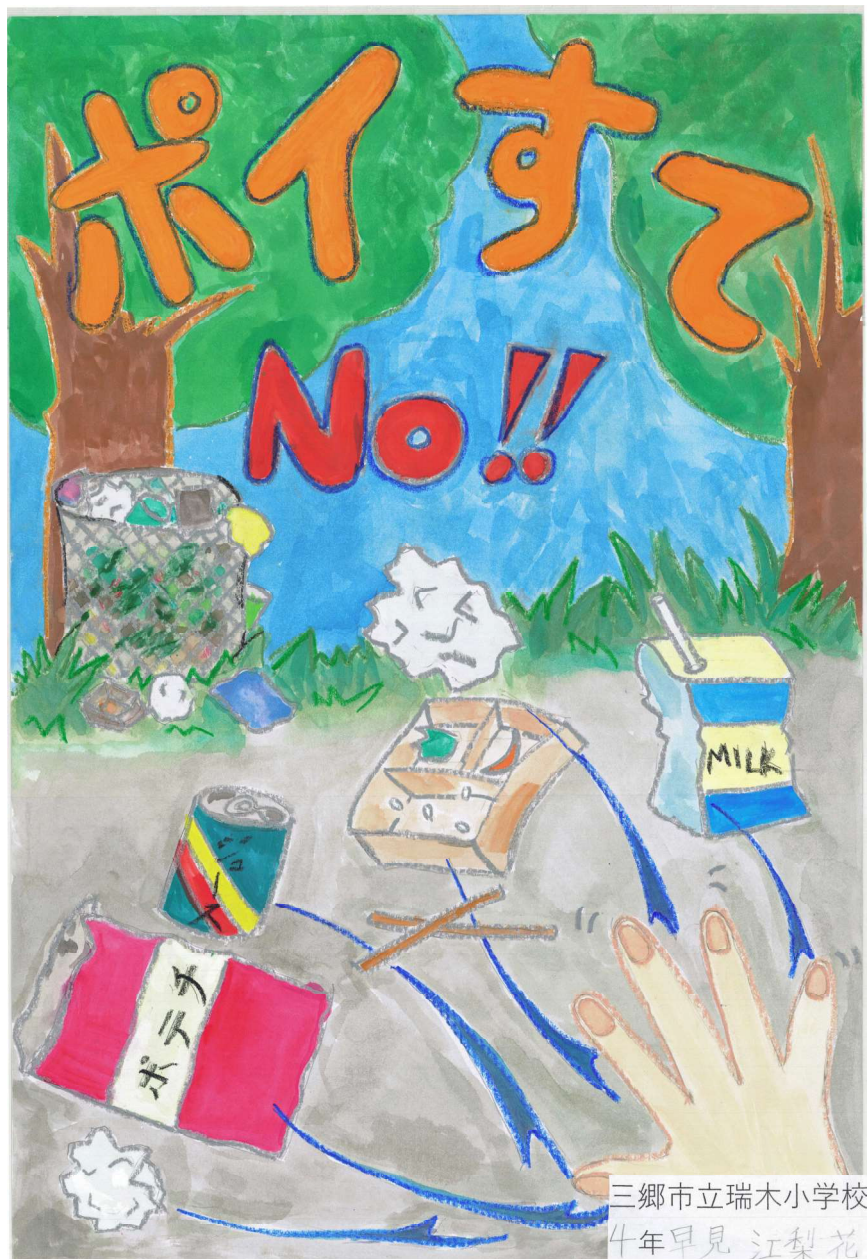
野外焼却の現場の様子

図 34：典型 7 公害苦情相談件数 推移



第3章 環境指標の把握と評価

第6節 ダイオキシン類



環境ポスターコンクール 木幡興業賞 瑞木小学校 早見 江梨花 さん

第 6 節 ダイ オ キ シ ン 類

1 環境基準等

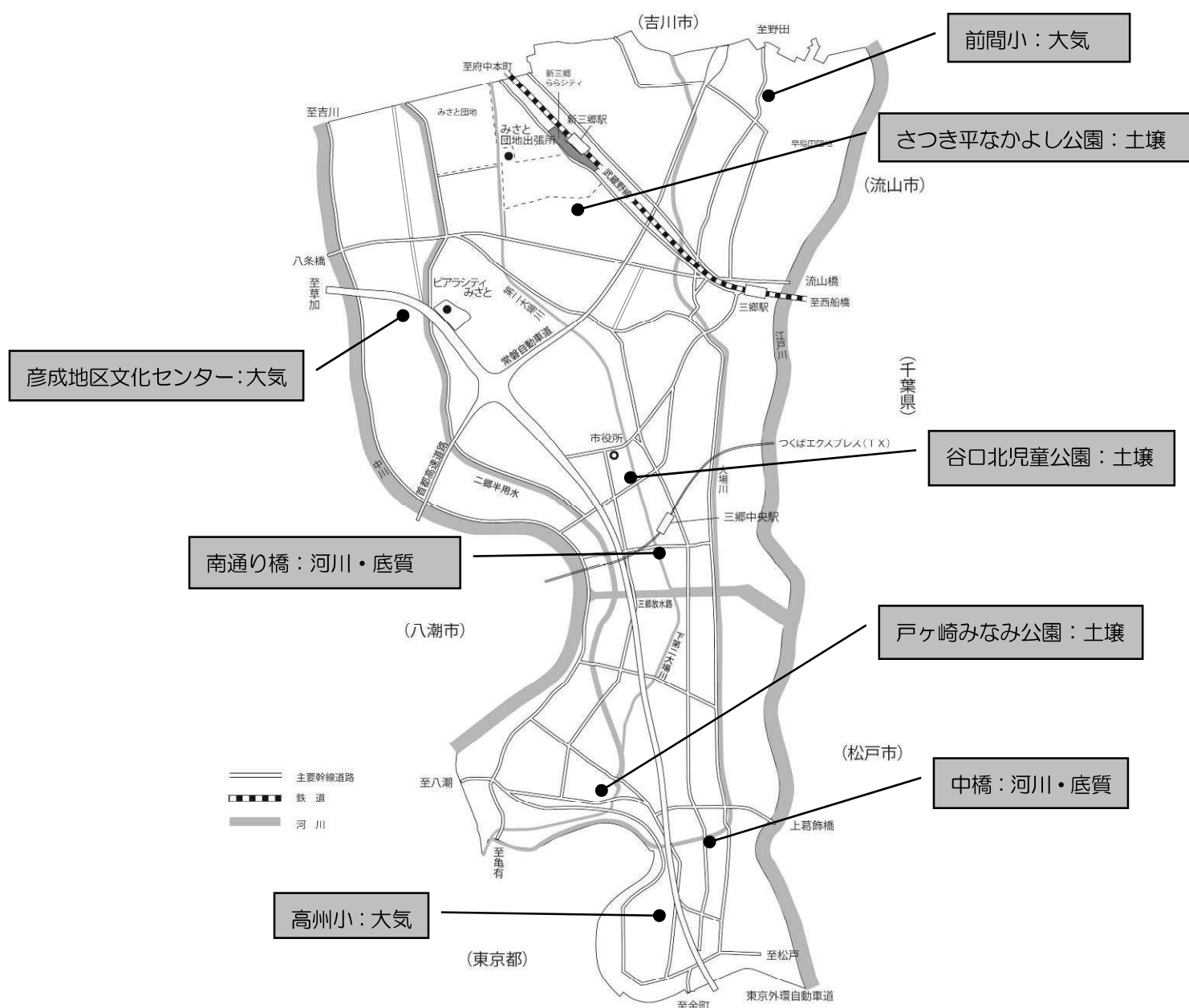
(1) 環境基準値

ダイオキシン類については、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められています。

環境項目	環境基準値	環境項目	環境基準値
大気 (pg-TEQ/m ³)	0.6 以下	河川水 (pg-TEQ/ℓ)	1 以下
土壌 (pg-TEQ/g)	1,000 以下	河川底質 (pg-TEQ/g)	150 以下
耐容1日摂取量 (pg-TEQ/体重 kg/日)	*4		

注：pg (ピコグラム) = 1 兆分の 1

(2) ダイオキシン類測定地点図 (令和2年度)



2 ダイオキシン類の調査

(1) 大気の測定結果と評価

大気中のダイオキシン類調査を3地点で各2回行なった。(ダイオキシン類測定地点図参照)

3地点における測定値は、0.017～0.029 pg-TEQ/m³で、いずれも環境基準値である0.6pg-TEQ/m³を下回っており、すべての地点で環境基準を達成していた。(表 36 参照)

ダイオキシン類（大気）測定結果 [単位：pg-TEQ/m³（ピコグラム）]（表 36）

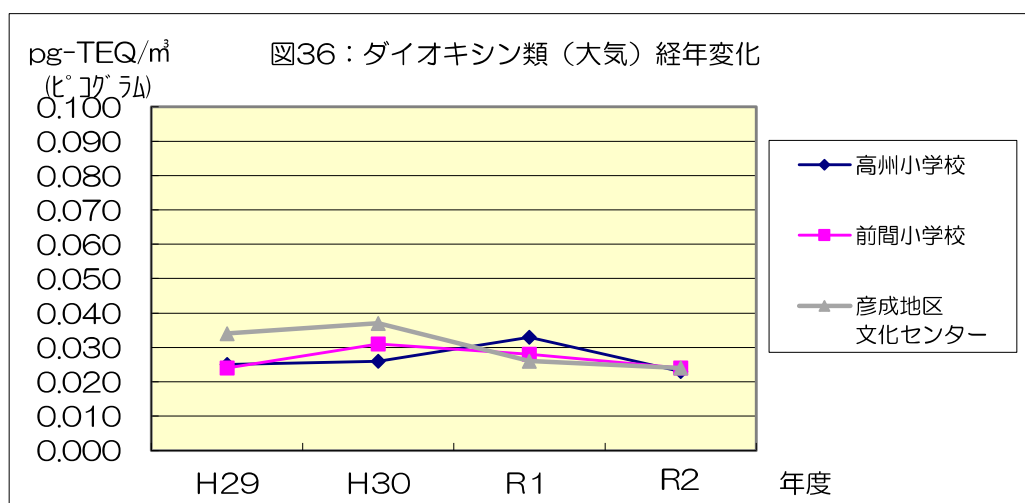
地点／年月	R2 8/21～8/28	R2 1/22～1/29	年平均
高州小学校	0.017	0.028	0.023
前間小学校	0.020	0.027	0.024
彦成地区 文化センター	0.029	0.018	0.024



分析機関での分析の様子

ダイオキシン類（大気）経年変化 [単位：pg-TEQ/m³（ピコグラム）]（表 37）

地点 / 年	H29	H30	R1	R2
高州小学校	0.025	0.026	0.033	0.023
前間小学校	0.024	0.031	0.028	0.024
彦成地区文化センター	0.034	0.037	0.026	0.024



(2) 土壌の測定結果と評価

土壌中のダイオキシン類調査を3地点で行った。(ダイオキシン類測定地点図参照)

3地点における測定値は、0.049～26pg-TEQ/gで、いずれも環境基準値である1,000pg-TEQ/gを大幅に下回っており、すべての地点で環境基準を達成している。(表38参照)

ダイオキシン類(土壌)測定結果[単位:pg-TEQ/g(ピコグラム)](表38)

地点/年	H30	地点/年	R1	地点/年	R2
におどり公園	2.9	さくら公園	0.094	谷口北児童公園	0.049
カトリア公園	5.7	ひまわり公園	1.8	戸ヶ崎みなみ公園	0.12
高州ゆりのき公園	1.7	つくし公園	5.3	さつき平なかよし公園	26

(3) 河川底質の測定結果と評価

河川底質中のダイオキシン類調査を大場川及び第二大場川の各2箇所、2地点で行った。(ダイオキシン類測定地点図参照)

測定値は、2.9pg-TEQ/g、53pg-TEQ/gで、2地点とも環境基準である150pg-TEQ/gを大幅に下回っており、環境基準を達成している。(表39参照)

ダイオキシン類(河川底質)測定結果[単位:pg-TEQ/g(ピコグラム)](表39)

地点/年	H30	地点/年	R1	地点/年	R2
中橋(大場川)	3.1	中橋(大場川)	3.5	中橋(大場川)	2.9
南通り橋(第二大場川)	46	南通り橋(第二大場川)	49	南通り橋(第二大場川)	53

(4) 河川水の測定結果と評価

河川水中のダイオキシン類調査を、大場川及び第二大場川の各1箇所、2地点で行った。(ダイオキシン類測定地点図参照)

測定値は、中橋(大場川)で0.72pg-TEQ/lで環境基準値1pg-TEQ/lを下回っていたが、南通り橋(第二大場川)において1.4pg-TEQ/lと環境基準値を0.4pg-TEQ/l超過していた。(表39参照)

ダイオキシン類(河川水)測定結果[単位:pg-TEQ/l(ピコグラム)](表40)

地点/年	H30	地点/年	R1	地点/年	R2
中橋(大場川)	0.47	中橋(大場川)	0.40	中橋(大場川)	0.72
南通り橋(第二大場川)	1.1	南通り橋(第二大場川)	0.61	南通り橋(第二大場川)	1.4

